

■スタジアム・アリーナ改革ガイドブック第3版【5-2】資金調達に資する情報 ※スタジアム・アリーナ改革の実現に活用可能な施策一覧（令和6年6月）より引用

https://www.mext.go.jp/sports/content/20240619-spt_sposeisy-000005410_2.pdf

施策概要						給付内容			参考URL（概要等）	参考URL（HP等）
#	名称	管轄組織	対象支援先	活用シーン	概要	金額規模	給付条件	参考URL（概要等）	参考URL（HP等）	
1	文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業	文部科学省	民間事業者（地方公共団体等を支援するための業務を委託）	構想・計画	コンセッション事業を含めた官民連携に手法による文教施設の整備・運営に関心を有する地方公共団体に対し、導入検討に必要な専門知識の提供や助言を行うための勉強会を開催する。 特に、文教施設を中心とする複合施設やコンセッション導入事例の少ない施設種に係る検討など、先導性を有する案件を対象に、専門家を現地に派遣し、現況調査・分析、関連企業との情報交換、関係部署との合意形成等の検討過程についての伴走支援を行う。 これらの成果を全国に普及・啓発し、文教施設に係る案件形成を推進する。	コンサルタントによる地方公共団体等に対する調査検討支援（事業規模：3,090万円を上限とする）	先導性を有する案件を重視	https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/mext/02146.html	https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/1406644.htm	
2	先導的官民連携支援事業	国土交通省	地方公共団体、独立行政法人、公共法人	構想・計画	地方公共団体が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進する。 (イ) 事業手法検討支援型：施設の種類の、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査 (ロ) 情報整備支援型：先導的な官民連携事業の導入判断等に必要情報の整備等のための調査	予算の範囲内で、上限2,000万円の定額補助（注）都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円	調査対象が国土交通省の所管する事業であること、調査報告書を公開すること等	-	https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-3-1.html	
3	官民連携型公園計画策定調査	国土交通省	地方公共団体	構想・計画	官民連携による公園の整備・管理運営の調査を支援し、都市公園における公共施設等運営事業など公園での多様なPPP/PFI活用モデルの案件形成を図る。	交付対象経費（・官民連携の事前調査としてのデータ収集分析・マーケットサウンディング調査・PPP/PFI事業の実施方針策定・事業者公募資料の検討等）に1/2を乗じて得た額	社会資本総合整備計画に基づき実施すること等 官民連携による公園の整備・管理運営を推進するための調査を行うものであること。	https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/content/001584449.pdf	https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sos_ei_kanminrenkei_rd1_000025.html	
4	PPP/PFI導入のためのアドバイザー活用事業（スポーツ振興くじ助成金・地域スポーツ施設整備助成）	独立行政法人日本スポーツ振興センター	都道府県・市町村	構想・計画	地域住民の身近なスポーツ活動の場となる施設の整備に当たり、PPP/PFIの導入のためアドバイザーを活用する事業に活用可能	PPP/PFI導入のためのアドバイザー経費（上限額：4千万円）に1/2を乗じて得た額	PPP/PFIの導入を検討する施設は、公共のスポーツ施設であること。 PPP/PFIの導入を検討する施設について、整備、維持管理等に関する基本構想又は基本計画を策定していること。等	https://www.ipnsport.go.jp/sinko/Portals/0/sinko/sinko/R07boshu/kuji_youkou_r07.pdf#page=10	https://www.ipnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx	
5	スタジアム・アリーナ改革推進事業(先進事例形成支援事業)	スポーツ庁	地方公共団体又は法人格を有する団体	構想・計画	スタジアム・アリーナの整備に係る基本構想・基本計画の策定支援、ステークホルダーとの合意形成を図るための地域官民連携協議会等の開催支援	2件 10,000千円/件	建設予定地候補が特定されていること 2026年までに設計・建設段階への移行が予定されていること等	-	https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/jsa_00278.html	
6	PPP/PFI事業の案件形成機能の強化・充実	内閣府	地方公共団体等	構想・計画	地方公共団体のPPP/PFI案件の形成を促進 ①地域プラットフォーム形成支援 ②優先的検討運用支援 ③高度専門家による課題検討支援	約1億2,000万円（①～③事業等の合計）	本支援措置における具体的なPPP/PFI案件形成については、いずれの支援措置においても、『事業化前』段階のものが対象 支援措置により各種要件あり	-	https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r7/r7_index.html	
7	学校施設環境改善交付金（地域スポーツ施設整備）	スポーツ庁	地方公共団体	設計・建設	社会体育施設の整備に活用可能（耐震化を除き改修事業は対象外） ・地域スポーツセンター新改築・改修事業 ・地域屋外スポーツセンター新改築事業 ・社会体育施設耐震化事業等	交付対象経費（※）に1/3を乗じて得た額（上限額は施設・面積等により異なる）※交付対象経費の上限額の例（令和6年度予算ベース） 地域スポーツセンター新改築（研究又は宿泊機能を有する場合）：1,606,200千円 地域屋外スポーツセンター新改築：140,769千円 社会体育施設耐震化：200,000千円 ※R5年度より導入可能性調査やアドバイザー経費を補助対象経費に追加。	事業毎に各種要件あり	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/unyoku/20220620-mxt_kouhou02-1.pdf	https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcate_top02/list/1380329_00007.htm	
8	スポーツ振興くじ助成金・地域スポーツ施設整備助成（スポーツ競技施設等の整備）	独立行政法人日本スポーツ振興センター	地方公共団体 ほか	設計・建設	地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設等の新設（増設を含む。）、改修又は改造を行う事業。	助成対象経費（上限額：3千万円）に2/3を乗じて得た額	国又は公営競技等の収益による補助金・助成金を受ける事業は対象外 地域住民にとって身近で利用しやすい位置にあり、かつ楽しく安全にスポーツ活動に親しむことができるように整備されるものであること ※国又は公営競技等の収益による補助金・助成金を受ける事業は対象外	https://www.ipnsport.go.jp/sinko/Portals/0/sinko/sinko/R07boshu/kuji_youkou_r07.pdf#page=10	https://www.ipnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx	

施策概要						給付内容			
#	名称	管轄組織	対象支援先	活用シーン	概要	金額規模	給付条件	参考URL（概要等）	参考URL（HP等）
9	スポーツ振興くじ助成金・地域スポーツ施設整備助成（スポーツ競技施設の大規模改修等）	独立行政法人日本スポーツ振興センター	地方公共団体	設計・建設	地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設の改修又は改造を行う事業で、老朽化したスポーツ競技施設の改修若しくは改造、スポーツ競技施設の高機能化のための改造又はバリアフリー化を目的として施設の改修又は改造のみを行う事業	助成対象経費（上限額：1.5億円）に2/3を乗じて得た額	国又は公営競技等の収益による補助金・助成金を受ける事業は対象外 地域住民にとって身近で利用しやすい位置にあり、かつ楽しく安全にスポーツ活動に親しむことができるように整備されるものであること等	https://www.jpnsport.go.jp/sinko/Portals/0/sinko/sinko/R07boshu/kuji_youkou_r07.pdf#page=10	https://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx
10	スポーツ振興くじ助成金・大規模スポーツ施設整備助成（Jリーグホームスタジアム整備事業）	独立行政法人日本スポーツ振興センター	地方公共団体	設計・建設	スポーツ振興投票対象試合を実施する競技場の新設事業	助成対象経費（上限額：40億円）に3/4を乗じて得た額	スポーツ振興投票対象試合を実施する競技場であること 助成年度において、J1又はJ2に属するチームのホームスタジアムであること 国又は公営競技等の収益による補助金・助成金を受ける事業は対象外等 （要件は2018年度ベース）	https://www.jpnsport.go.jp/sinko/Portals/0/sinko/sinko/R07boshu/kuji_youkou_r07.pdf#page=8	https://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/392/Default.aspx
11	社会資本整備総合交付金（都市公園事業）	国土交通省	地方公共団体	設計・建設	都市公園の整備に活用可能（公園施設としてスタジアム・アリーナや園路、広場等を整備する場合は対象）	地方公共団体へ補助（直接補助：1/2、間接補助：1/3）	社会資本総合整備計画に基づき実施すること 面積要件：原則2ha以上 総事業要件：市町村事業は2.5億円以上、都道府県事業は5億円以上等	https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/001482878.pdf	https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html
12	まち再生出資業務	民間都市開発推進機構	民間事業者	設計・建設	市町村が定める都市再生整備計画の区域や都市機能誘導区域等における民間都市開発事業	金融支援限度額は次のうち最も少ない額 ①公共施設等整備費 ②総事業費の50% ③資本の額の50%	国土交通大臣の認定を受けた事業であること 事業区域面積が特定の規模以上の都市開発事業であること等	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001841912.pdf#page=1	https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000010.html
13	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）	内閣府地方創生推進事務局	地方公共団体	設計・建設	デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点整備に活用可能	交付対象事業費（※）に1/2を乗じて得た額 ※1団体当たりの交付対象事業費上限額（目安） 都道府県 30億円、中核中核都市 20億円、市区町村 10億円	地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業であること	https://www.chisou.go.jp/ousei/about/kouhukin/kyotenseibi/pdf/denenkohukin_2024kyoten_gaiyou.pdf#page=4	https://www.chisou.go.jp/ousei/about/kouhukin/kyotenseibi/index.html
14	中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金	経済産業省	中堅・中小企業（常時雇用する従業員数が2,000人以下の会社等）	設計・建設	足元の人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う拠点新設や大規模な設備投資に活用可能	補助対象経費に1/3を乗じて得た額 ※補助上限額50億円	① 投資額10億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ② 賃上げ要件（補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与と支給総額の年平均上昇率が、事業実施場所の都道府県における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率以上）	https://seichotoushi-hojo.jp/assets/pdf/about_3ji.pdf#page=2	https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2024/k240306001.html
15	地域未来投資促進税制	経済産業省	民間事業者	設計・建設	スタジアム・アリーナを活用した地域経済牽引事業	機械・装置等：40%特別償却または4%税額控除 （上乗せ要件を満たす場合：50%特別償却または5%税額控除） 建物等：20%特別償却または2%税額控除	地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受け、「地域経済の成長発展の基盤強化に特に資するもの」として定める基準に適合することについて国の確認を受けること	-	https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/miraitoushi/zeiseishien.html
16	地域経済牽引事業計画関連融資（中小企業事業）	日本政策金融公庫	都道府県知事の承認を受けた地域経済牽引事業計画に従って事業を行う特定事業者	設計・建設	スタジアム・アリーナを活用した地域経済牽引事業	特別利率等での融資	地域経済牽引事業計画の承認事業者が行う設備投資等であること※日本政策金融公庫の個別審査が必要となること	https://www.jfc.go.jp/n/fin_dings/pdf/416.pdf#page=4	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/17_tiikigiyou_m_t.html
17	信用保証協会による債務保証（中小企業事業）	経済産業省・中小企業事業	都道府県知事の承認を受けた地域経済牽引事業計画に従って事業を行う特定事業者	設計・建設	スタジアム・アリーナを活用した地域経済牽引事業	金融機関等からの借入れの際に、通常の保証限度額とは別枠での信用保証協会による保証	承認地域経済牽引事業を行うために必要な資金に係るものであること※信用保証協会の個別審査が必要となること	-	https://www.zenshinhoren.or.jp/guarantee-system/

施策概要						給付内容			
#	名称	管轄組織	対象支援先	活用シーン	概要	金額規模	給付条件	参考URL (概要等)	参考URL (HP等)
18	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	経済産業省	中小企業等（地方公共団体も利用可）	設計・建設	空調、ボイラー等のエネルギー消費設備の省エネ型設備への「更新」	補助対象経費に1/2を乗じて得た額（中小企業等） ※上限額15億円／年度（複数年度は30億円／事業）	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等へ更新する場合、申請単位（スタジアム全体）において、原油換算量ベースで以下のいずれかの要件を満たす事業 ・省エネ率＋非化石割合増加率：10%以上 ・省エネ量＋非化石使用量：700kl以上 ・エネルギー消費原単位改善率：7%以上	https://sii.or.jp/koujou05r/uploads/panflet_gaiyou_kj4.pdf#page=2	https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/
19	新築・既存建築物のZEB普及促進支援事業※R6年度	環境省	民間事業者、地方公共団体、独立行政法人等	設計・建設	ZEBの更なる普及拡大のため、新築／既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援	補助上限3～5億円 新築補助率：『ZEB』…1/2、Nearly ZEB…1/3、ZEB Ready…1/4、ZEB Oriented…1/4 既存補助率：2/3	ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。ZEBランクに応じた再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等	https://www.env.go.jp/content/000156343.pdf#page=2	https://siz-kankyoku.com/2024co2/
20	地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	観光庁	登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）	-	広域周遊観光促進のための、①調査・戦略策定 ②滞在コンテンツの充実 ③受入環境整備 ④旅行商品流通環境整備 ⑤情報発信・プロモーションに活用可能	①：定額（上限1,000万円） ②～⑤：補助対象経費に1/2を乗じて得た額（継続事業については2年目：2/5、3年目以降：1/3） ※予算額5.6億円	地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行っていること	https://www.mlit.go.jp/kanchocho/content/001740402.pdf	https://www.mlit.go.jp/kanchocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/inbound_kafuku/chihiyokuyaku/contents/shienjigyo.html
21	観光DXによる地域経済活性化に関する先進的な観光地の創出に向けた実証事業	観光庁	企業等（企業、大学、地域公共団体、観光地域づくり法人（DMO）等）からなるコンソーシアム	-	DXの推進を通じて、観光地として、旅行者の利便性向上・周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に一体的に取り組み、旅行者の体験価値を抜本的に向上させ、稼げる地域の実現につながる先進モデルの構築に向けた実証事業	平均6,000万円/件 ※予算額11.3億円の内数	-	-	https://www.mlit.go.jp/kanchocho/page05_000299.html
22	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	市町村等	-	体育施設の周辺（都市機能誘導区域内及び居住誘導区域内等）の整備（地域交流センター、駅前広場、歩行者空間等の整備）に活用可能 ※体育施設本体の整備に要する費用については支援対象外	都市機能誘導区域内等：交付対象事業費（※）に1/2を乗じて得た額 居住誘導区域内等：交付対象事業費（※）に45%を乗じて得た額 ※地域交流センター等の建築物である施設の整備については、1箇所における整備に要する費用は21億円を限度とする	立地適正化計画に基づき実施する事業であること等	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001735611.pdf	https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html
23	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）	内閣府地方創生推進事務局	地方公共団体	-	デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組	交付対象事業費（※）に1/2を乗じて得た額 ※各年度の交付対象事業費上限額 先駆型：都道府県 6億円、中枢中核都市 5億円、市区町村 4億円 横展開型：都道府県 2億円、中枢中核都市 1.7億円、市区町村 1.4億円 Society5.0型：いずれも6億円	地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業であること	https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/senkou/pdf/denenkohukin_suishin_2024_gaiyou.pdf#page=4	https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/senkou/index.html
24	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）	内閣府地方創生推進事務局	民間事業者	-	国が認定した地域再生計画に基づく地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除する仕組み	寄附額の最大約9割の法人関係税の軽減	地域再生法に基づく地域再生計画の認定を受けることなど	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/portal/pdf/dai8/seidosetsumei.pdf#page=2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kiyou_furusato.html